



KARATSU RED CROSS HOSPITAL

# 入院のご案内

Hospitalization guidance

お名前

さん

入院日

月

日

## 唐津赤十字病院

当院は敷地内禁煙です。ご協力をお願いいたします。

入院準備

入院中の生活

安全対策

入院費用

診断書・証明書

相談・支援

フロアマップ

個人情報保護

パートナーシップ

交通アクセス





「安心な医療」「あたたかい看護」「地域への貢献」

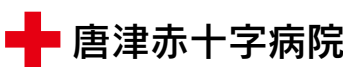
基本方針

- 1. 患者さんの人権を尊重します。
- 2. 質の高い医療と看護を提供します。
- 3. 救急医療やがん医療の充実に努めます。
- 4. 地域医療連携を推進します。
- 5. 災害救護に貢献します。
- 6. 健全で安定した経営基盤を確立します。

患者さんの権利

- 1. 良質な医療を公平に受ける権利があります。
- 2. 治療や検査に関して、理解できるまで説明を受け、ご自身で決定する権利があります。
- 3. 医療機関を選択し変更する権利、他の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞く権利があります。
- 4. ご自身の診療情報を知る権利があります。
- 5. プライバシーが守られる権利があります。
- 6. 個人の尊厳が尊重される権利があります。

入院のご案内 目次



入院されるにあたって p.4～

- |               |     |                |     |
|---------------|-----|----------------|-----|
| 1. 唐津赤十字病院の役割 | p.4 | 4. 入院する際に必要なもの | p.6 |
| 2. 入院される前に    | p.4 | 5. 病室のご案内      | p.8 |
| 3. 入院当日の手続き   | p.5 |                |     |

入院中の生活について p.10～

- |            |      |                              |      |
|------------|------|------------------------------|------|
| 1. 起床・消灯   | p.10 | 10. 他の医療機関の受診が必要となった場合       | p.12 |
| 2. 食事      | p.10 | 11. 病状説明等に関するお願い             | p.13 |
| 3. 洗濯      | p.10 | 12. 当院における看護師特定行為研修の取り組みについて | p.13 |
| 4. シャワー浴   | p.10 | 13. 非常事態の備え                  | p.13 |
| 5. ご面会     | p.11 | 14. 学生等の臨床実習について             | p.13 |
| 6. 付き添い    | p.11 | 15. ご意見・ご要望                  | p.14 |
| 7. 駐車場のご利用 | p.12 | 16. 退院について                   | p.14 |
| 8. 外出・外泊   | p.12 | • お願い                        | p.14 |
| 9. 電話・携帯電話 | p.12 |                              |      |

安全な入院生活を送るために p.15～

- |              |      |               |      |
|--------------|------|---------------|------|
| 1. 転倒・転落の予防  | p.15 | 4. 感染予防について   | p.18 |
| 2. せん妄について   | p.16 | • 正しい手指消毒の手順  | p.18 |
| 3. リストバンドの装着 | p.17 | • 職員の手指衛生について | p.19 |

入院費用について p.20～

- |                       |      |                    |      |
|-----------------------|------|--------------------|------|
| 1. DPC（包括評価制度）について    | p.20 | 6. 限度額適用認定証のご案内    | p.21 |
| 2. 出産育児一時金の直接支払制度について | p.20 | 7. 入院中のお支払い（定期請求書） | p.22 |
| 3. 診療情報提供料について        | p.20 | 8. 退院時のお支払い（退院請求書） | p.22 |
| 4. 診療明細書の交付について       | p.20 | 9. お支払い方法について      | p.22 |
| 5. 診療記録の情報開示について      | p.20 |                    |      |

各種診断書・証明書の発行について p.23

- |             |      |              |      |
|-------------|------|--------------|------|
| 1. 診断書のお申込み | p.23 | 2. 診断書のお受け取り | p.23 |
|-------------|------|--------------|------|

患者相談支援について p.24

館内フロアマップ p.26～

個人情報について p.30～

パートナーシップについて p.32

交通アクセス p.35



## 入院されるにあたって

| 健康保険限度額適用認定証 |                   |
|--------------|-------------------|
| 令和 年 月 日交付   |                   |
| 被保険者         | 記号 番号 男女          |
| 氏名           | 男女                |
| 生年月日         | 大正・昭和・平成・令和 年 月 日 |
| 適用対象者        | 氏名 見 本 男女         |
| 生年月日         | 昭和・平成 年 月 日       |
| 住所           |                   |
| 発効年月日        | 令和 年 月 日          |
| 有効期限         | 令和 年 月 日          |
| 適用区分         |                   |
| 所在地          |                   |
| 保険者          | 番号 番号 番号 番号       |

限度額適用認定証(見本)

- 「限度額適用認定証」が交付されない場合は、高額療養費分を保険者が無利子で貸付する「高額療養費貸付制度」があります。
- 手続き方法などにご不明な点がございましたら、加入されている医療保険の保険者または1階5番会計窓口にお問合せください。

※入院当月中に病院へ「限度額適用認定証」のご提示がない場合は適用できません。  
早めの手続きをお願いします。

## 3 | 入院当日の手続き

予約時間までに外来再診受付を済ませ、外来終了後に1階7番入院窓口にお越しください。入院受付を行います。

## \* 必要時確認させていただくもの

- ☐ マイナ保険証 ☐ 資格証明書 ☐ 子どもの医療費受給資格書  
(お持ちの方のみ)
- ☐ 公費医療受給者証 ☐ 限度額適用認定証
- ☐ 障害者手帳 ☐ 介護保険証 ☐ ペースメーカー手帳

## \* ご提出いただくもの

- ☐ 入院申込書 ☐ 入院される患者さんへ(入院時間診票)

※ご入院の際は、ご本人・ご家族が病院からの説明を十分ご理解のうえ、入院申込書や同意書等に署名、捺印をお願いいたします。連帯保証人は、原則として患者さんご本人とは別世帯で、独立した生計を営んでおられる方とします。

※入院申込書の極度額について  
法律の一部改訂に伴い保証人を記入する際は、お支払いにかかる極度額(上限額)の記載が義務付けられています。  
(連帯保証人が予想を超える過大な責任を負うことがないよう保護するためのものです。)

- 入院受付が済みましたら、病棟にご案内いたします。
- 入院時の検査及び病棟の状況によって多少お待たせすることがあります。

## \* 入院されるにあたって \*

## 1 | 唐津赤十字病院の役割

当院は、佐賀県北部医療圏の急性期医療を担う病院として、救急搬送される患者さんや緊急入院される患者さん、かかりつけ医などからのご紹介で精密検査や手術を必要とされる患者さんなどの受け入れを行っています。このため、当院での治療後、病状が安定された患者さんには、他の医療機関への転院や自宅での療養をお願いしております。

転院・退院時には、地域の医療機関等と連携し、患者さんの病状や個々の事情を考慮したうえで、もっとも適した療養環境や在宅サービスなどをご紹介しますので、ご安心ください。

引き続き、佐賀県北部医療圏における急性期医療を提供していくため、当院の役割をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 2 | 入院される前に

医師の診察の結果、入院が決定された方は1階7番入院窓口で、入院予約の手続きをお済ませください。

※入院日が未定の方には、入院日が決まり次第、病院から連絡をいたします。ご連絡が入院前日になる場合があります。



入院窓口

## ○「限度額適用額」の確認について

入院費用の窓口負担額軽減のため、限度額適用額の確認を行っております。

## \* 『限度額適用額』の照会について

- マイナンバーカードによるマイナ保険証のお手続きがお済みの方は、当院が設置していますカードリーダーにてご登録いただけます。
- 令和5年4月より、患者さんからご提示いただきました保険情報を基に、オンラインにて認定証記載の限度額適用額を確認出来るようになりました。これに伴い「限度額適用認定証」の交付申請も不要となりますが、オンライン確認等について患者さんからの同意が得られない場合や保険証の切り替わり始めなどを理由に、限度額の情報が確認できないことがあります。そうした場合、従来通り保険者に対し交付申請を行って頂く必要がございます。

## \* 申請手続きについて

- 患者さんが加入している医療保険の保険者(国民健康保険、協会けんぽ、組合健保など)に申請書類を提出し、申請してください。
- 「限度額適用認定証」が交付されましたら、1階5番会計窓口に提示してください。ご提示月の1日から適用となります。

## その他(必要な方)

- ☐ テレビ用イヤホン ☐ 入れ歯・入れ歯ケース・洗浄剤 ☐ 食事用エプロン  
☐ 足ふきマット(シャワー利用時) ☐ 補聴器 ☐ メガネ ☐ 筆記用具  
☐ 携帯充電器 ☐ 楽のみ ☐ 洗濯物を入れる袋  
☐ 母子手帳(小児および分娩時) ☐ お茶や白湯を入れておく水筒など  
☐ マスク(感染防止のため) ☐ 洗剤(食器用・洗濯用)・スポンジ  
☐ 紙おむつ ☐ ひげそり(電動) ☐ ハンガー

## お子さんが入院される場合

- ☐ おむつ ☐ ミルク ☐ 哺乳瓶  
☐ 哺乳瓶消毒用品(ミルクをのまれている場合)  
☐ 使用済みおむつを入れるビニール袋(おむつを使用されている場合)

- 付き添いの方の食事提供はありませんので、ご自身でご準備ください。
- 簡易ベッドの貸し出しが必要な方はお申し出ください。寝具はご準備ください。
- 持ち物には、お名前を書いてお持ちください。
- 私物の持ち込みは最小限とし、ご本人・ご家族で管理をお願いします。
- 盗難防止のため、多額の現金や貴重品は持ち込まないでください。

貴重品は、床頭台に備え付けの  
セーフティボックスをご利用いただき、  
ご自身での管理をお願いします。

※紛失や盗難に関する責任は一切負いかねます。  
唐津赤十字病院 院長



※病院内のコンビニエンスストアには、入院に必要な日用品、医療および介護用品を取り揃えております。  
コンビニエンスストア営業時間(原則) 月～金 7:00～20:00 土・日・祝 8:00～18:00

## 持ち込めない物

- コンセントを使用する電気ポット、電気毛布、加湿器等の電気製品
- はさみ、ナイフ、ライター、かみそりなどの危険物

## 4 | 入院する際に必要なもの

### ○入院セット(有料)のご案内

当院では、「院内外の感染予防」「患者さんご家族の利便性の向上」「患者さんへの看護・排泄ケアの向上」を目的として、**入院セット**のご利用をお願いしております。

入院準備が楽になります。  
洗濯の手間がありません。  
いつでも清潔なものを  
利用いただけます。

便利!



### ○ご用意いただくもの

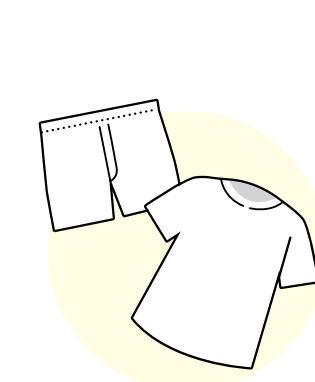
#### お薬

服用・使用中のお薬など



※原則として、入院中は他の医療機関(かかりつけ医を含む)での診察や投薬を受けることはできません。(P.12)  
※入院中、これまでご使用のお薬を同等の当院採用薬に切り替えさせていただきますことがあります。

#### 下着



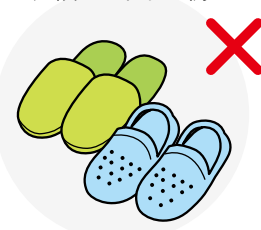
肌着・パンツ  
(肌着は入院セットに含まれます)

#### 院内での履物

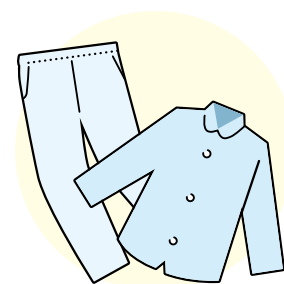
履き物の好ましい例



危険と思われる例



#### 病衣(寝まき)



#### 食器用具



箸・スプーン・フォーク  
コップ(割れないもの) など

#### 洗面用具等



歯ブラシ・シャンプー・  
歯磨き粉・石けん など

#### その他



ティッシュペーパー  
タオル・バスタオル など

※当院では、食事の際の配茶サービスはありません。  
各自でご準備をお願いします。





## \* 入院中の生活について \*

### 1 | 起床・消灯

起床 6:00ごろ

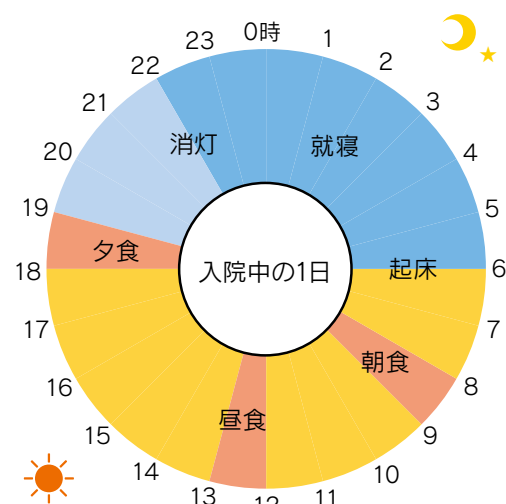
消灯 22:00ごろ

### 2 | 食事

朝食 8:00ごろ

昼食 12:00ごろ

夕食 18:00ごろ



※配膳の時間は前後する場合があります。

- 病院食には普通食と治療食があります。治療食はエネルギー、たんぱく質、脂肪、塩分等を調整した食事です。
- 疾患別に主治医の指示のもと、管理栄養士が患者さんに合わせて献立および栄養管理しています。主治医からの許可がある場合を除き、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- **食物アレルギーがある方は、看護師または管理栄養士に必ずお申し出ください。**
- 各階のティーサーバーもご利用いただけます(ティーサーバーは患者さん専用です)。
- 食事に関するご要望やご質問は、主治医・看護師・管理栄養士にご相談ください。

### 3 | 洗濯

- 私物の洗濯物は家にお持ち帰りになるか、各病棟に設置している洗濯室(有料)をご利用ください。お支払いは、100円硬貨またはテレビカードをご用意ください。
- 洗濯物を病室に干すことはできません。乾燥機をご利用ください。
- 洗濯用洗剤は各自でご用意ください。
- 洗濯物が取り出しにくい等の場合は、職員にお声かけください。

・洗濯機 100円/1回 ・乾燥機 100円/40分



洗濯室

### 4 | シャワー浴

- シャワー浴は、主治医の許可が必要です。希望される方は看護師にお尋ねください。
- 共同シャワー室の利用時間は**平日9:00~16:00**(12:00~13:00を除く)です。
- 予約制(30分毎)にしております。ご利用の際は、看護師にお声かけください。
- 感染予防のため、足ふきマットの設置はしておりません。各自でご準備ください。

## 入院中の生活について

### 5 | ご面会

- 患者さんの治療と安静のため、次のように面会時間を定めています。

#### \* 面会時間

**13:00~20:00** ※午前中のご面会はお断りしております。

#### \* 病棟制限

|               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| 3階南病棟(救命救急)   | ご家族のみ。中学生以下のお子さんのご面会はできません。 |
| 4階南病棟(小児科病棟)  | 中学生以下のお子さんのご面会はできません。       |
| 4階東病棟(産婦人科病棟) |                             |

※3階南病棟(救命救急)及び4階南病棟(小児科)に面会に来られた際は、入り口のインターフォンを押してください。

#### \* 面会受付

ご面会の方は必ず下記窓口で受付を済ませ、「面会証」を首からかけてご面会ください。

平 日 13:00~17:00 **1階12番窓口**  
 平 日 17:00~20:00 **1階守衛室**  
 土日祝 13:00~20:00 **1階守衛室**

※「面会証」のない方の病棟・病室への立入りをお断りする場合があります。

- 患者さんの病状により、ご面会をお断りすることがございます。
- **正面玄関・副玄関の開錠時間は、平日8:00~17:00**です。それ以外は、**時間外出入口**をご利用ください。
- **ご面会は短時間(30分以内)**でお願いします。
- 発熱・嘔吐・下痢・結膜炎・風邪症状のある方、小さなお子さん、長時間や大人数でのご面会、大声での会話などはご遠慮ください。
- 飲酒後のご面会や病室での飲食は固くお断りいたします。
- ご面会に関する希望やお見舞いのお断りなどがある場合は、看護師にお申し出ください。

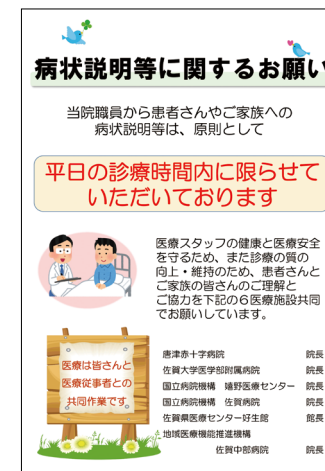
### 6 | 付き添い

- 入院中の付き添いは原則として必要ありません。
- 付き添いは、乳幼児または患者さんの病状等により、ご家族が付き添いを希望され主治医が必要と認めた期間のみ可能です。その際は、付き添い許可願いの手続きが必要となります。医師の認めた期間をご家族1名に「**特別許可証**」を発行いたします。
- 簡易ベッドの貸出が必要な方はお申し出ください。寝具はご準備ください。
- 付き添いの方の食事提供はありませんので、ご自身でご準備ください。



## 11 病状説明等に関するお願い

- 当院は、厚生労働省 佐賀県労働基準監督署の指導により、医師、看護師またはその他職員の勤務体制の大幅な見直しに取り組んでおります。
- 当院職員から患者さんやご家族への病状説明等は、原則として**平日の診療時間内(8:30~17:00)**にさせていただきます。
- 当院職員からの病状説明等に際しては、患者さんと本人を一番理解されているキーパーソンとなる方が一緒に説明を受けられ、ご家族間で十分に共有・話し合いをもたれるようお願いします。



## 12 当院における看護師特定行為研修の取り組みについて

- 当院では、看護師特定行為研修の自施設実習を受け入れています。また、研修を修了した看護師による特定行為の実施についても進めています。いずれも医師の適切な指示・管理のもと実施しておりますので、ご安心ください。



## 13 非常事態の備え

- 入院されましたら、**非常口、避難器具の設置場所**をご確認ください。
- 各病室の入り口に**避難経路**を掲示しております。必ずご確認ください。
- 火災、震災、風水害等、病院が危険な場合、安全な場所へ避難します。なお、夜間など職員の数が少ないときは、職員は動けない方、重傷者の避難を手助けいたします。ご自身で動ける方は職員の指示に従い、非常口より避難してください。

## 14 学生等の臨床実習について

- 当院は、医師、看護師、薬剤師、救急救命士等を養成する臨床研修指定病院です。回診や手術、検査、看護などに際し、臨床実習として医療系大学、専門学校の学生や研修生を立ち会わせる場合があります。職員が責任を持って指導いたしますので、ご協力をお願いします。
- 学生等の立ち合いにご同意いただけない場合でも、診療内容等に影響はありません。その場合は、看護師または主治医にお申し出ください。

## 7 駐車場のご利用

### \*駐車場料金

・1時間まで:無料 ・1時間~3時間:100円 ・3時間以降:1時間毎100円加算

※入院患者さんの専用駐車場はありません。送迎していただくか、公共交通機関をご利用ください。  
※駐車場内での事故・災害・盗難等については一切責任を負いません。

## 8 外出・外泊

- 外出・外泊は、主治医の許可が必要です。希望される場合は、医師・看護師に声をかけていただき「**外出・外泊許可願**」を記入して看護師にご提出ください。食事などの関係もありますので、早めにお申し出ください。
- 無断外出や無断外泊は禁止されています。無断行為があった場合は、医師の判断により退院していただく場合もあります。



携帯電話通話ボックス

## 9 電話・携帯電話

- 入院患者さんへの電話の取次ぎは、緊急の用件に限らせていただきます。
- **公衆電話**は、正面玄関に設置しております。
- 4人部屋での携帯電話の通話はご遠慮ください。ダイルームに**携帯電話通話ボックス**を設けておりますので、ご利用ください。
- 携帯電話の使用にあたっては、周りの方のご迷惑にならないようお願いいたします。他の方から苦情がある場合は、職員が使用の中止を求めますのでご協力ください。
- 3階南病棟(救命救急)では各種医療器材への影響から、携帯電話の使用が禁止されています。

※院内では携帯電話をマナーモードに設定してください。  
※携帯電話を操作する際は、キー操作音を消音モードに設定してください。

## 10 他の医療機関の受診が必要となった場合

- 入院中に他の医療機関を受診することは原則としてできません。以下の場合には、**必ず主治医か看護師に事前にお知らせください。**

- 他の医療機関の受診が必要となった場合
- かかりつけ医、他の医療機関、歯科医院へ定期受診される場合
- 他の医療機関で薬の処方を受けられる場合(代理も含む) など

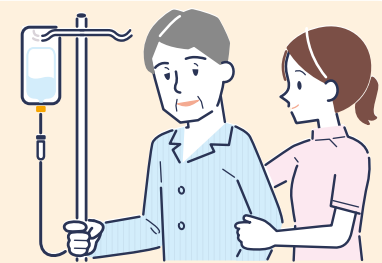
## \* 安全な入院生活を送るために \*

### 1 | 転倒・転落の予防

- 入院されると、生活環境が大きく変わります。病気やけがにより体力の低下や筋力の低下から予想以上に転びやすい状況になります。転倒・転落予防に細心の注意を払っていますが、それでも完全に防止できず状況によっては骨折や命に関わることもあります。患者さんはもとよりご家族も含めて、転倒・転落の予防についてご協力をお願いします。

#### こんな時は要注意!!

- 寝起きまもなく、ぼんやりしている
- 眠り薬を飲んだ
- リハビリが進み、歩き始めたとき
- 環境が変わって3日間くらい



#### \* 転倒・転落の予防策

- 入院中のベッド周囲の荷物は最小限にし、収納棚などに収まるように収納しましょう。
- 床頭台やオーバーテーブルはストッパーをかけましょう。
- 一人で歩くのが不安なとき（点滴や管が挿入されているときなど）はナースコールで遠慮なくお知らせください。
- 杖は使い慣れたものをお使いください。
- 安全のため、履き物は普段から使い慣れた**ゴム底の靴タイプ**のものをお履きください(P.6)。
- 転倒・転落の予防策のひとつとして、患者さんの状況により離床センサーなどの機器類を使用させていただくことがあります。



離床センサーの例

#### MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 入院中の生活について

### 15 | ご意見・ご要望

- 皆様からのご意見・ご要望をお伺いするために、各病棟と1階ラウンジに「**ご意見箱**」を設置しております。頂いた貴重なご意見は今後の病院づくりに役立ててまいります。

### 16 | 退院について

- 退院は主治医の指示に従ってください。**退院は、原則として午前中**にお願いしております。
- 主治医や看護師から退院時の説明があります。次回の外来受診日や退院後の生活の注意事項などをご説明します。
- 退院時処方がある場合は、薬剤師がお薬の説明を行います。
- テレビカードの精算は、**1階6番自動精算機横のテレビカード精算機**をご利用ください。

## お願い

- 病室では、他の患者さんのご迷惑となるような行為はお控えください。
- 入院中は療養に専念し、主治医や看護師の指示をお守りください。
- 病気のことや検査・治療については、主治医から説明いたします。
- 当院職員へのお心遣いは固くお断りいたしております。
- **無断外出・無断外泊**は禁止です。
- 病衣のまま病院の敷地外に出ないでください。
- **飲酒・セクシャルハラスメント等の迷惑行為**があった場合は、退院または転院していただきます。
- 当院は、疾病予防および健康管理の観点から**敷地内は全面禁煙**です。治療に適した環境造りのため敷地内での喫煙はできません。病室等での喫煙行為があった場合は強制退院等、厳正に対処します。
- **故意による院内設備等の器物破損**については、警察へ通報するなど厳正に対処し、実費弁償していただきます。
- **窃盗・脅迫・強要・暴力行為(暴言を含む)**は犯罪です。警察へ通報するなど厳正に対処し、強制退院していただきます。
- 当院では、患者さん、利用者の方、職員の個人情報やプライバシーを保護する目的で、**許可なく施設および敷地内での写真や動画撮影、録音することを原則禁止**しています。



病院内撮影禁止





## 職員の手指衛生について

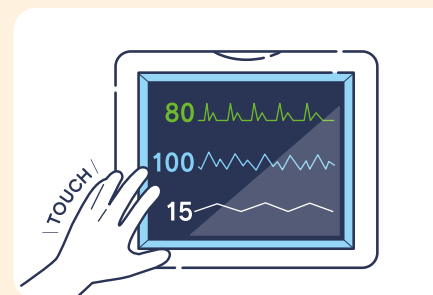
私たちは患者さんと接する前後に、手指の消毒を行っています。



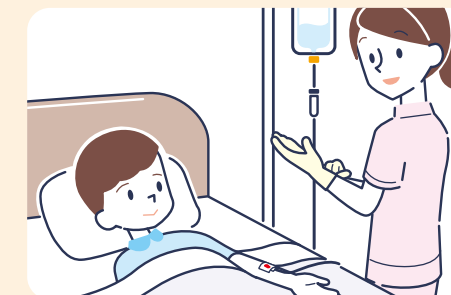
① 患者さんに触れる前



② 注射などの清潔/無菌操作の前



③ 患者さんの周辺の物品に触れた後



④ 体液に触れた可能性がある時



⑤ 患者さんに触れた後



M E M O

.....

.....

.....

.....

.....

.....

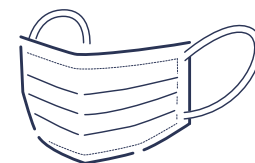
.....

## 4 | 感染予防について

- 当院では院内感染を防止し、安全かつ適切な医療を提供するため、感染予防の徹底に努めています。患者さんも感染症をうつさない、うつらないための感染予防にご協力ください。

## ○ベッド周囲の環境

清潔な環境が維持できるように床や窓際のスペースに荷物を置かないようにしましょう。荷物はロッカーに収納しましょう。



## ○咳エチケット

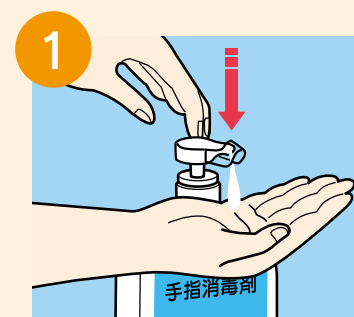
咳症状のある方は、マスクの着用をお願いいたします。

## ○手指消毒

病室に入る前および病室を出た後は、病室入口に設置してある消毒剤で手指消毒を行ってください。



## 正しい手指消毒の手順



ポンプを下まで押し切り、消毒液の泡を手に取ります。



両手の裏表にムラなく、しっかりと泡をすりこみます。



泡が消え、手が乾くまで揉みこみます(消毒後手を洗う必要はありません)。

各病室に入退室される際に必ず手指の消毒を行ってください。



## 1 | DPC (包括評価制度) について

- 当院は、厚生労働大臣が指定する**DPC (包括評価制度)**を導入し、傷病名や手術、処置等の内容に応じて分類された「**診断群分類**」に基づき、計算を行います。労災や交通事故などは、DPC (包括評価制度)の対象とはならず診療行為ごとに料金を計算する「**出来高方式**」になることもあります。
- 診断群分類が変更になった場合には、退院時等に前月までの支払額との差額の調整を行います。一部負担金や負担率は健康保険法並びに諸法の定めに従います。
- 分娩料、差額室料、文書料等は、保険適用外として当院が定めた額で計算いたします。ご不明な点は、**1階5番会計窓口**にお申し出ください。

## 2 | 出産育児一時金の直接支払制度について

- 出産にかかる費用に出産育児一時金をあてることができるよう、保険者から医療機関に直接支払う仕組み(直接支払制度)があります。
- お産で正常分娩の場合は、保険適用外です。
- この制度を利用することにより、窓口での負担が軽減されます。

## 3 | 診療情報提供料について

- 他院へのご紹介またはかかりつけ医等へのご報告として、**診療情報提供書**を交付した場合は、下記の費用をいただきます。また、退院後に診療情報提供書を交付した場合は、後日費用のご連絡をいたします。

(参考) ・3割負担 1,350円 ・1割負担 450円

## 4 | 診療明細書の交付について

- 当院では、**診療明細書**を交付しております。診療明細書には、使用した薬剤や行われた検査の名称等が記載されています。
- **診療明細書**を患者さんに交付することによって、療養の継続に支障をきたすのではないかと懸念されるご家族の方は主治医か看護師にご相談ください。

## 5 | 診療記録の情報開示について

- 情報開示の請求(有料)をお受けしております。ご希望の方は、病棟師長、もしくは医療社会事業課にお尋ねください。

## 6 | 限度額適用認定証のご案内

- 「**限度額適用認定証**」とは、患者さんがお支払いされる医療費の窓口負担を高額療養費の自己負担限度額にまで低減する制度です。
- 入院時の食事代や病衣のレンタル代、おむつ代、差額室料などの自費分は対象となりません。

### \*70歳未満

| 区 分 |       | 国 保        | 社 保      | 自己負担限度額                                           |             | 食事代／1食 |       |
|-----|-------|------------|----------|---------------------------------------------------|-------------|--------|-------|
|     |       | 総所得金額等     | 標準報酬月額   | 直近の過去12ヶ月の高額該当3回目まで                               | 4回目以降(多数該当) | 90日まで  | 90日越え |
| 区分ア | 上位所得者 | 901万円超     | 83万円以上   | $252,600円 + (\text{医療費総額} - 842,000円) \times 1\%$ | 140,100円    | 510円   | 510円  |
| 区分イ |       | 601万～900万円 | 53万～79万円 | $167,400円 + (\text{医療費総額} - 558,000円) \times 1\%$ | 93,000円     |        |       |
| 区分ウ | 一般    | 211万～600万円 | 28万～50万円 | $80,100円 + (\text{医療費総額} - 267,000円) \times 1\%$  | 44,400円     |        |       |
| 区分エ |       | 210万円以下    | 26万円以下   | 57,600円                                           | 44,400円     | 240円   | 190円  |
| 区分オ |       | 住民税非課税世帯   |          | 35,400円                                           | 24,600円     |        |       |

### \*70歳以上

| 区分(年収)                                      | 限度額(世帯)                                       |                      | 食事代／1食 |       | 認定証の手続きが<br>必要な方 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------|--------|-------|------------------|
|                                             |                                               |                      | 90日まで  | 90日越え |                  |
| 年収約1,160万円～<br>標報83万円以上<br>課税所得690万円以上      | 252,600円+ (医療費総額－842,000円) × 1%<br>〈140,100円〉 |                      | 510円   | 510円  |                  |
| 年収約770万～約1,160万円<br>標報53～79万<br>課税所得380万円以上 | 167,400円+ (医療費総額－558,000円) × 1%<br>〈93,000円〉  |                      |        |       | ○                |
| 年収約370万～約770万円<br>標報28～50万円<br>課税所得145万円以上  | 80,100円+ (医療費総額－267,000円) × 1%<br>〈44,400円〉   |                      |        |       | ○                |
| 一 般                                         | 18,000円<br>(年間上限14.4万円)                       | 57,600円<br>〈44,400円〉 |        |       |                  |
| 住民税非課税                                      | 8,000円                                        | 24,600円              | 240円   | 190円  | ○                |
| 住民税非課税<br>(所得が一定以下)                         |                                               | 15,000円              | 110円   | 110円  | ○                |

※70歳以上で、「3割負担」及び「住民税非課税」の方以外は、特に手続きの必要はありません。「3割負担」及び「住民税非課税」の方は手続きをし、当院に認定証を提示していただくことで、上記一覧の区分を適用させていただきます。

令和7年4月1日現在

## \* 各種診断書・証明書の発行について \*

## 1 | 診断書のお申込み

(平日8:30~17:00)

- ① 生命保険会社に提出する診断書(入院証明書)には指定の様式があります。あらかじめ指定の様式を取り寄せて、**1階2番診断書窓口**でお申込みください。
- ② 「**診断書等申込書**」をご記入ください。診断書をお預かりいたします。「**診断書記入申込書控え**」を必ずお受け取りください。診断書のお受け取りの際に必要となります。

※退院までの証明の場合は、退院が決定されてからのお預かりとなります。

※診断書のお申込み後、発行までは2週間お待ちいただきます。

※入院中にお申込みされた場合は退院日から2週間となります。

※完成日までの診断書作成が難しい場合は病院から事前に連絡します。

※診断書・証明書は有料となります。料金については、1階2番診断書窓口にお尋ねください。

## 2 | 診断書のお受け取り

(平日8:30~17:00)

※事前に診断書の完成をお電話にてご確認ください場合は、平日13:00~17:00までにお願います。

「**診断書記入申込書控え**」を必ずお持ちになり、**1階2番診断書窓口**までお越しください。※「**診断書記入申込書控え**」をお忘れの場合は、診断書のお渡しはできませんのでご注意ください。

※お受け取りが代理の方の場合、「委任状」と「身分証明書」の確認をさせていただきます。ご提示のない場合は、お渡しできません。

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 入院費用について

## 7 | 入院中のお支払い(定期請求書)

- 月をまたいで入院は、月末締めで計算し、翌月10日頃に定期請求書をお渡ししますので、月末までにお支払いください。
- 月をまたいで翌月の11日以降も引き続きご入院されている場合

※患者さんご本人へお渡しできる場合  
ご本人へお渡しいたします。※患者さんご本人へお渡しできない場合  
前月の請求書を会計窓口にてお預かりしておりますので、お立ち寄りいただきますようお願いいたします。

自動精算機

- 定期請求書は**1階6番自動精算機**(平日9:00~17:00)でお支払いください。
- 時間外・休日にお支払いされる場合、救命救急外来受付でお支払いください。

## 8 | 退院時のお支払い(退院請求書)

- 退院当日、退院請求書ができましたら10:00以降に看護師からご連絡します。入院治療費用を全額お支払いの上、退院してください。
- 退院請求書は**1階5番会計窓口**(平日9:00~17:00)でお支払いください。
- 時間外・休日にお支払いされる場合、救命救急外来受付でお支払いください。



会計窓口

## 9 | お支払い方法について

- 現金、クレジットカードまたはデビットカードにてお支払いください。

## 利用可能なクレジットカード

VISA・MasterCard・MUFJ・DC・Nicos・JCB・AMEX・Diners

新韓ハウスカード・中国銀聯・J-debit



- 領収証は、確定申告の際の医療費控除などに必要となりますので、大切に保管してください。**領収書の再発行はいたしません。**
- 入院費用のお問い合わせやお支払いについてのご相談は、**1階5番会計窓口**にお申し出ください。



## \* 患者相談支援について \*

当院では患者さん・ご家族が安心して入院生活や退院後の生活を送ることができるように、**各種相談窓口**を設けています。お気軽にご相談ください。

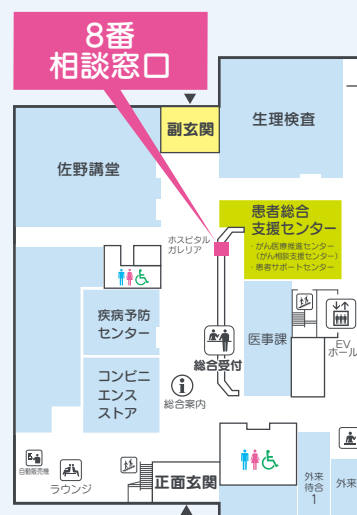
- 場所: **1階8番相談窓口**
- 受付時間: 平日9:00～16:00
- 事前予約: 不要 (お待たせする場合がございます)
- 相談は無料です。

※入院中の相談は、病棟に医療ソーシャルワーカーがお伺いすることもできます。

※相談内容については個人情報保護を遵守いたします。

### こんなときはご相談ください

- 治療にいくらかかるか気になる
- 介護保険ってどういうサービスが使えるの?
- 脱毛など外見のケアについて活用できるものを知りたい
- セカンドオピニオンってなに?
- 治療をしながら仕事を続けていけるか不安がある



### ● 入退院支援

患者さん・ご家族が安心して治療を受け、退院後も住み慣れた地域で療養や生活がつけられるよう、入院前から入退院支援を行っています。担当の医療ソーシャルワーカーを配置し、主治医、看護師、リハビリ、薬剤師、管理栄養士等と共に地域の関係機関と連携しながら支援しています。

### ● 患者サポートセンター

患者さん・ご家族からの病気に関する質問、社会福祉制度の利用方法、生活上および入院中の不安などに関する患者支援体制を整備しています。相談窓口には、看護師、医療ソーシャルワーカー、公認心理師等を配置し、必要に応じて専門部門と連携し対応いたします。

### ● がん相談支援センター

医療ソーシャルワーカー、看護師、公認心理師が相談をお伺いし問題の整理のお手伝いや情報提供を行い、一緒に考えていきます。当院の患者さん・ご家族だけでなく、他院で受診中の患者さん・ご家族などどなたでもご利用いただけます。

### ● 脳卒中相談窓口(毎週火曜日)

脳卒中後の患者さん・ご家族からの脳卒中に関する様々な相談(治療や再発予防、後遺症、生活や介護の不安、医療費や仕事についてなど)に対応しています。窓口利用希望の場合は必ず脳神経外科の受診が必要です。詳細はホームページをご確認ください。

## 患者相談支援について

### ● がん患者・家族サロン「ほほえみサロン」

がん患者さん・ご家族の交流の場として「ほほえみサロン」を開催しています。

- 場所: **1階 佐野講堂**
- 日時: 奇数月第2水曜日 13:00～13:45

※各階の掲示板で内容等をご案内しています。



治療しながら働きたい方をサポートします!

### お仕事出張相談窓口



### ● 「治療と職業生活の両立支援出張相談窓口」 (佐賀県産業保健総合支援センター 社会保険労務士)

病気になっても仕事を辞めず、治療と職業生活が両立できるよう支援を行っています。

- 相談日: 毎月第2水曜日 11:00～13:00

### ● 「ハローワーク就職支援出張相談窓口」 (ハローワーク武雄 就労支援ナビゲーター)

長期療養しながら働きたいという方を対象に、病状や治療状況などを考慮しながらマンツーマンで就労の支援を行っています。

- 相談日: 毎月第2水曜日 11:00～14:00
- 場所: **唐津赤十字病院 1階8番相談窓口**
- 対象者: がんやその他の病気で長期療養が必要な患者さんとそのご家族
- 問い合わせ先: 患者総合支援センター(月曜～金曜 9:00～16:00)

※ご相談をご希望の方は患者総合支援センター1階8番相談窓口にご相談ください。

相談無料

### ● 医療安全に関する相談・支援

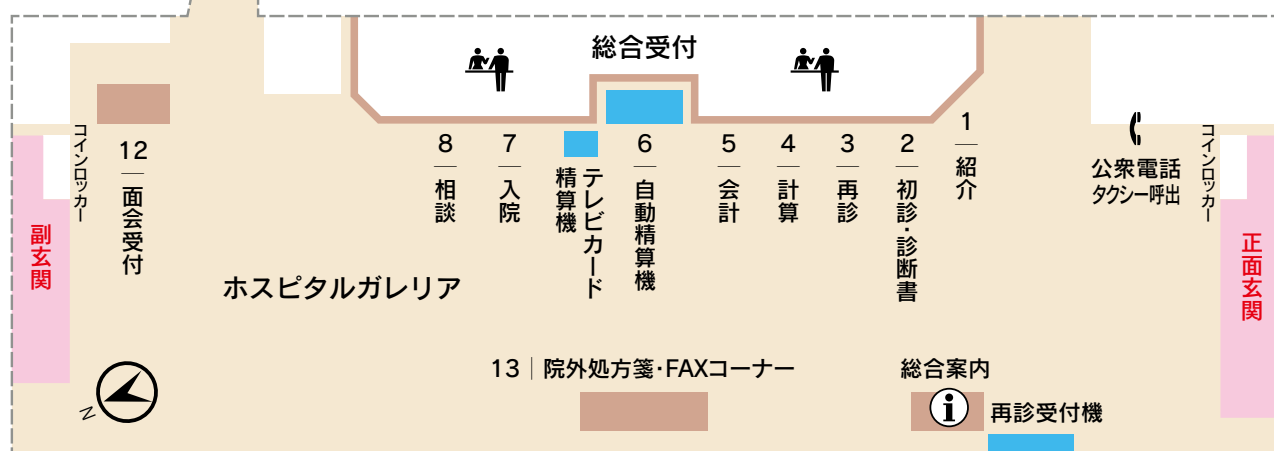
医療安全管理者等が患者総合支援センター、医療社会事業部、関係部署と連携し、医療安全に関するご相談をお受けしています。**1階8番相談窓口**または各病棟の看護師長にご相談ください。

### ● 実習に関するご相談について

当院は、医学生、薬学生、看護学生や医療関係の学生実習施設となっております。また、厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力施設となっております。

教育施設と連携し安全には十分配慮して行いますが、患者さんはいつでも拒否を申し出ることができ、それにより何ら不利益を被ることはありません。何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。ご相談がある場合には各病棟の看護師長または**1階8番相談窓口**をご利用ください。

## \* 館内フロアマップ \*



1F | ホスピタルギャラリー



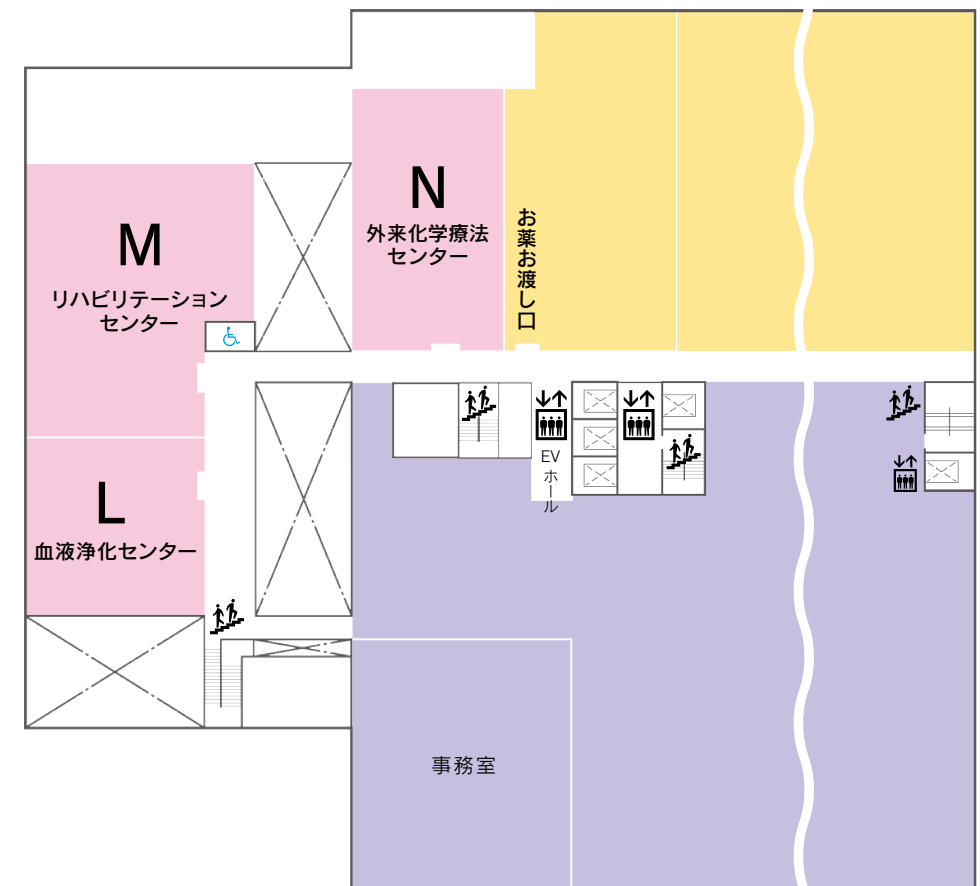
1F | コンビニエンスストア(ローソン)  
ATM(ローソン内)



1F | 郵便ポスト(ローソン内)



バス・タクシー乗り場



1F | 公衆電話・タクシー呼出



1F | コインロッカー



2F | 外来化学療法センター



2F | リハビリテーションセンター



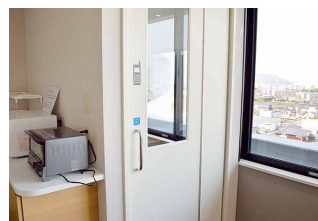
館内フロアマップ



3～6F | 洗濯室



3～6F | ティールーム



3～6F | 携帯電話通話ボックス

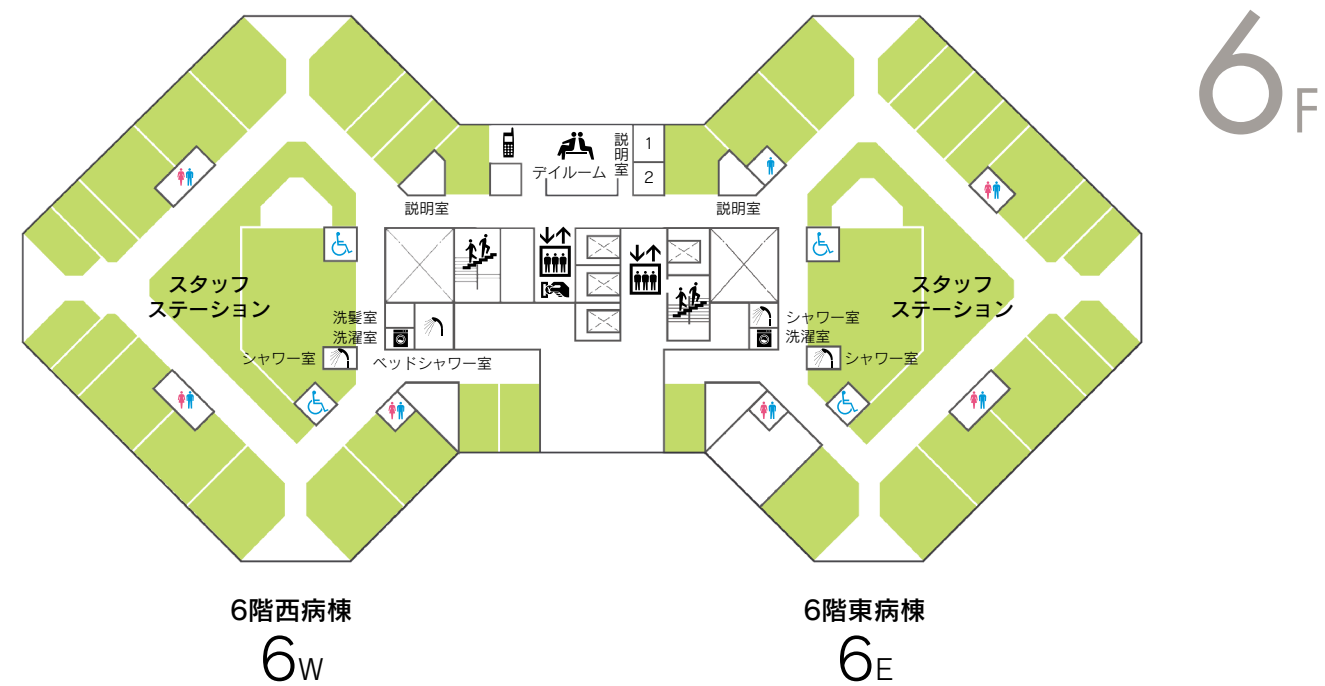
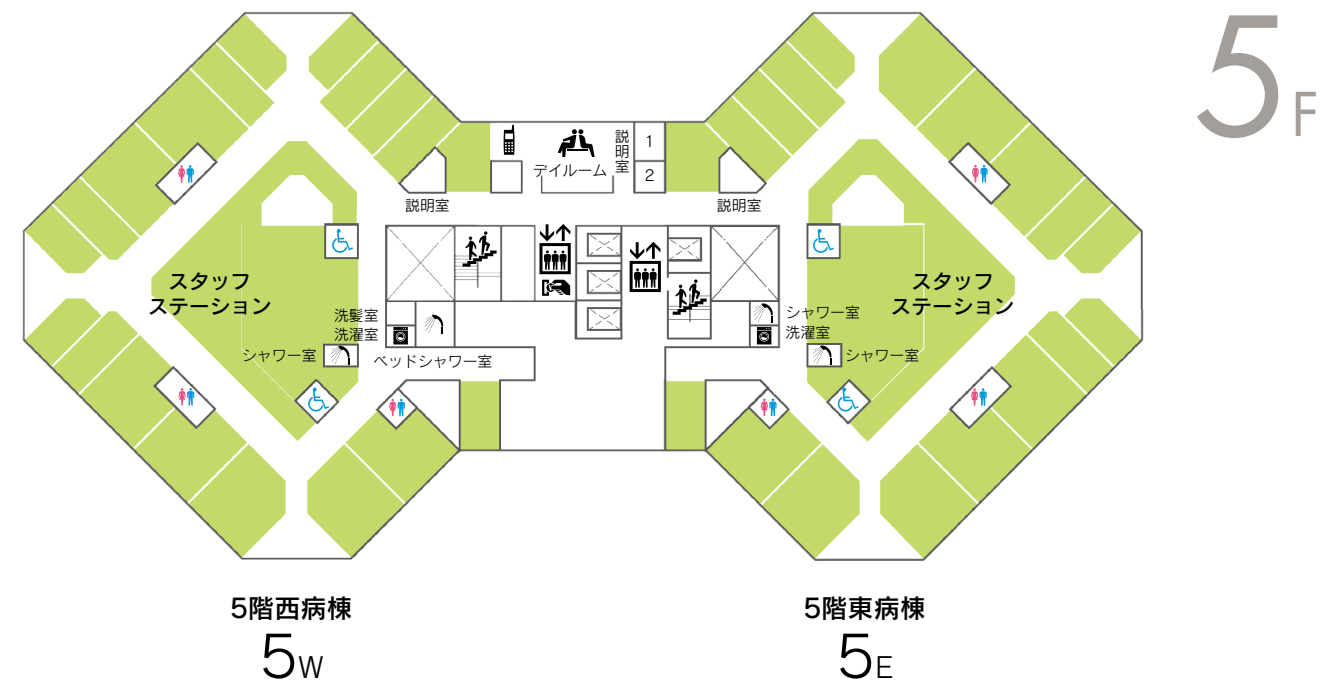


3F | 3階南病棟



4F | プレイルーム

館内フロアマップ



## 当院は患者さんの個人情報の保護に努めています

当院は、患者さんに良質な医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「**患者さんの個人情報**」につきましても適切に保護し、管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

### ● 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療にかかわる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で承諾書に記入頂き実施いたします。ウェブサイトで個人情報を必要とする場合も同様にいたします。

### ● 個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報につきましては以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用したり、第三者(※1)に提供することはいたしません。

- ・ 患者さんの了解を得た場合
- ・ 個人の識別あるいは特定できない状態に加工(※2)して利用する場合
- ・ 法令等により提供を要求された場合

### ● 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざん又は患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

### ● 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について、患者さんから開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「**患者情報の提供に関する要領**」に従って対応いたします。また、内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

### ● 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

### ● 入院のお問い合わせについて

個人情報保護のため、「**入院の有無や病室の問い合わせ**」は以下の取り扱いになりますので、ご了承の上ご回答ください。回答につきましては、「**答えてよい**」「**答えないでほしい**」のどちらかの選択となります。いずれの場合も、個人(家族を含む)及び団体を指定しての選択はできません。「**答えないでほしい**」を選択された場合は1階12番面会受付・救命救急外来窓口(守衛室)・各病棟ナースステーションにご面会の方が来られて「**入院の有無**」「**病室**」を尋ねられても「**お答えできません**」とお答えいたします。

### ● お問い合わせの窓口

当院の個人情報保護方針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、**1階2番医事課窓口**でお受けいたします。

- ※1) 第三者とは、情報主体および受領者(事業者)以外をいい、本来の利用目的に該当しない、または情報主体によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体又は個人を指す。
- ※2) 単に個人の名前などの情報のみを消し去ることで匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても情報主体を特定できない状態にされていること。
- ※この方針は、患者さんのみならず、当院の職員および当院と関係のある全ての個人情報についても上記と同様に取扱いします。

## 当院における個人情報の利用目的

### ● 医療提供

- 当院での医療サービスの提供
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携
- 他の医療機関からの照会への回答
- 患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 検体検査業務の委託その他の業務委託
- ご家族等への症状説明
- その他、患者さんへの医療提供に関する利用

### ● 診療費請求のための事務

- 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- 審査支払機関へのレセプトの提出
- 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- その他、医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する診療費請求のための利用

### ● 当院の管理運営業務

- 会計・経理
- 医療事故等の報告
- 患者さんの医療サービスの向上
- 入退院等の病棟管理
- その他、当院の管理運営業務に関する利用

### ● その他

- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知
- 医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談または提出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる臨床実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内外での症例検討会、医学研究(データ等含む)及び学術研究(学会発表等)
- 外部監査機関への情報提供
- 日本赤十字社および日本赤十字社佐賀県支部への情報提供

- 付記 1.上記の内、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい場合には、その旨お申し出ください。
- 2.お申し出がないものについては、同意いただけたものとして取り扱わせていただきます。
- 3.これらのお申し出は事後いつでも撤回、変更等を行うことが可能です。



## \* パートナーシップについて \*

## 患者さんと医療者のパートナーシップ

パートナーシップとは、患者さんと医療者が、治療という共通の目的のためにお互いに協力し合うことです。

唐津赤十字病院は「**安心な医療**」「**あたたかい看護**」「**地域への貢献**」を理念に掲げ、患者さんと医療者のパートナーシップを重要な事柄と位置づけています。患者さん自身が医療方針を自由に決定できるよう「**インフォームドコンセント**」、「**セカンドオピニオン**」、「**情報開示**」などに努めています。

当院では以下のような努力と患者さんへのお願いをしています。

## ● 患者さんの権利を知り尊重する

- ・ 個人として尊重され、良質な医療を平等に受ける権利
- ・ 十分な説明を受ける権利
- ・ 自分が受ける医療に参加し自ら決定する権利
- ・ 自分が受けている医療について知る権利
- ・ 個人のプライバシーが守られている権利

## ● 患者さんの役割を明らかにし理解してもらう

- ・ ご自身の体調や受けた医療について、質問や気がかりなことがあればいつでもおっしゃってください
- ・ 毎日の服薬や処置にあたって、過誤を防ぐための確認に積極的にご協力ください
- ・ 名前を名乗るなど本人確認のお願いをする際はご協力ください
- ・ ご自身の医療情報（薬歴、アレルギー歴、検査歴、既往歴、診療歴）を保存し必要に応じて教えてください
- ・ 医療に関する希望を率直かつ積極的にお伝えください
- ・ 他の患者さんの医療の妨げにならないよう配慮してください

## ● 安全確保の向上に努める

- ・ 医療事故防止のため私たちは組織的に努力します
- ・ 患者さんには医療にともなうリスク管理のパートナーになることをお願いします（医療安全や必要な指示の厳守、本人確認への協力、医療過誤予防の点検の参加など）
- ・ 安全管理に疑問を感じたらいつでも申し出てください

## ● 適切な医療情報の提供を工夫する

- ・ 「説明と同意」に基づく医療を行います
- ・ 適切な医療情報を提供できるように工夫していきます
- ・ 日頃から計画的に保健衛生活動の充実を図ります

## ● 医療過程における患者さんと医療者との双方向的な関係を築くために相談窓口をおく

お困りの点、お気づきの点などありましたら、**1階8番相談窓口**にお越しいただくか、ご意見箱への投稿をお願いいたします。

## M E M O

MEMO

交通アクセス



○ バスをご利用になる方

唐津市内循環バス「南コース」で「唐津赤十字病院」下車

「大手口」より ..... 約12分

「唐津駅」より ..... 約8分

○ JRをご利用になる方

JR筑肥線で「和多田駅」より..... 徒歩約10分

JR唐津線、筑肥線で「唐津駅」より..... 徒歩約20分

○ 車でお越しの方

「唐津駅」より ..... 約5分

西九州自動車道「唐津IC」より ..... 約10分



\* 駐車場料金

・1時間まで：無料 ・1時間～3時間：100円 ・3時間以降：1時間毎100円加算





# 唐津赤十字病院

〒847-8588 佐賀県唐津市和多田2430

TEL.0955-72-5111 (代表)

FAX.0955-73-9530



<https://www.karatsu.jrc.or.jp>

当院は敷地内禁煙です。ご協力をお願いいたします。